

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年4月25日
【中間会計期間】	第14期中（自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日）
【会社名】	ウインテスト株式会社
【英訳名】	Wintest Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奈良 彰治
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号
【電話番号】	045-317-7888(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 樋口 雅夫
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号
【電話番号】	045-317-7888(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 樋口 雅夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
会計期間	自平成16年 8月1日 至平成17年 1月31日	自平成17年 8月1日 至平成18年 1月31日	自平成18年 8月1日 至平成19年 1月31日	自平成16年 8月1日 至平成17年 7月31日	自平成17年 8月1日 至平成18年 7月31日
売上高 (千円)	890,599	385,362	269,206	1,393,593	869,810
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	190,809	△109,077	△199,205	122,350	△205,883
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (千円)	112,778	△186,030	△199,712	74,241	△325,615
持分法を適用した場合の投 資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	559,093	577,280	597,121	565,494	597,121
発行済株式総数 (株)	26,983	27,324	27,696	27,103	27,696
純資産額 (千円)	2,040,605	1,967,917	1,388,230	2,020,191	1,667,716
総資産額 (千円)	2,247,851	2,511,641	1,968,482	2,237,486	2,368,174
1株当たり純資産額 (円)	75,625.60	72,021.55	50,123.86	74,389.96	60,215.06
1株当たり中間(当期)純 利益又は1株当たり中間 (当期)純損失(△) (円)	4,196.24	△6,829.43	△7,210.87	2,604.39	△11,864.55
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	4,057.57	—	—	2,529.91	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	1,200.00	—
自己資本比率 (%)	90.8	78.4	70.5	90.3	70.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	70,651	△200,948	△106,488	193,076	△349,223
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△217,148	△843,990	△26,401	△48,463	△973,357
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△118,469	391,133	△116,151	△107,181	630,850
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	723,170	371,762	84,795	1,025,567	333,837
従業員数 (人)	36 (1)	37 (2)	35 (2)	42 (2)	37 (2)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第12期において、新株予約権の行使により252株発行しております。これにより発行済株式総数は27,103株となっております。
5. 第13期において、新株予約権の行使により593株発行しております。これにより発行済株式総数は27,696株となっております。
6. 第13期中及び第14期中並びに第13期の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、1株当たり中間（当期）純損失が計上されているため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において前事業年度末と同様に重要な関係会社はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

業務部門別の従業員数を示すと、次のとおりであります。

平成19年1月31日現在

業務部門別	従業員数（人）
開発部門	24 (1)
営業部門	6
管理部門	5 (1)
合計	35 (2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート、派遣社員は（ ）内に外数で記載しております。
 2. 事業の種類別セグメントを記載していないため、部門別の従業員数を示しております。
 3. 管理部門は、総務、経理、財務、経営企画室及びCSR室を包括する部門です。

平成19年1月31日現在

従業員数（人）	35 (2)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、パート、派遣社員は（ ）内に外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国の経済は、個人消費の伸びに弱さが見られるものの、企業収益の改善や設備投資の増加など企業部門が好調であり、緩やかながら拡大しているという状態でありました。

今後の先行きにつきましては原油価格の動向が内外経済に与える影響等には留意する必要があるものの、企業部門の好調さが維持しており、これが家計部門へ波及し国内民間需要に支えられた景気回復が続くものと見込まれます。

こうした状況下、当中間会計期間における経営成績につきましては、平成19年2月16日の業績予想の修正に関するお知らせに記載のとおり、期初の計画を大幅に下回る結果となりました。

売上につきましては、イメージセンサテストシステムのリピート受注で予想を若干超えるものがあったものの、当中間会計期間において売上計上予定でありました、新規顧客からのテストシステム（受注総額約2.7億円）につきまして開発遅延により当中間会計期間において売上を計上することができませんでした。

この結果、当中間会計期間の売上高は269百万円（前期比30.1%減）経常損失は199百万円（前年同期は経常損失109百万円）、当中間純損失は199百万円（前年同期は中間純損失186百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前期末に比べ249百万円減少し当中間会計期間末には84百万円（前年同期比286百万円減）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は106百万円（前年同期は200百万円の減少）となりました。これは主に、税引前中間純損失199百万円を反映したものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は26百万円（前年同期は843百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出32百万円を反映したものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は116百万円（前年同期は391百万円の増加）となりました。これは、短期借入金の返済による支出666百万円と短期借入による収入550百万円の差引減少額116百万円を反映したものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績は、次のとおりです。

区分	金額（千円）	前年同期比増減（％）
CCD/LCD検査装置	219,933	6.0
合計	219,933	6.0

(注) 1. 当社は外注生産のため、外注先からの納入・検収済金額であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間会計期間の受注状況は、次のとおりです。

区分	受注高		受注残高	
	金額（千円）	前年同期比増減（％）	金額（千円）	前年同期比増減（％）
CCD/LCD検査装置	489,843	57.1	563,167	76.8
合計	489,843	57.1	563,167	76.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

1. 当中間会計期間の販売実績は、次のとおりです。

区分	金額（千円）	前年同期比増減（％）
CCD/LCD検査装置	269,206	△30.1
合計	269,206	△30.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
キヤノン㈱	9,133	2.4	136,957	50.9
富士フイルム㈱	11,595	3.0	68,657	25.5
ダイヤモンドリース㈱	—	(注) 2	28,380	10.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 販売実績はありませんでした。なお、ダイヤモンドリース㈱へ販売している製品の最終ユーザーは、沖電気工業㈱であります。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

(1) イメージセンサー用新検査装置の開発

新規開発マルチサイト・テストヘッド一体型CMOSイメージセンサーテスター及びデモ用のマルチサイトアプリケーションテストパッケージの開発を行っています。完成予定時期は15期を予定しています。

(2) フラットパネル用新テストヘッド等の開発

有機ELディスプレイデバイス並びに低温ポリシリコン表示デバイス向け、多ピン高速テストヘッド及び同テストヘッド用大容量電源を開発し、販売、納入を開始いたしました。

(3) WTS-311検査装置の機能拡張

WTS-311検査装置につきまして、更なるパフォーマンスアップを図るために機能拡張を実現する各種アプリケーション開発を実行し、継続しています。

(4) WTS-700検査装置のオプション開発

WTS-700検査装置につきましては、各種対象デバイスのオプションボード及びアプリケーション開発を継続しています。

(5) 研究開発費の総額

当中間会計期間における研究開発費の総額は160,439千円となっており、売上高対比59.6%に達しております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年4月25日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	27,696	27,696	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	27,696	27,696	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(ストックオプション)の状況(平成14年5月8日臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年3月31日)	
新株予約権の数	164個(注)1,2,3	同左	
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	
新株予約権の目的となる株式の数	492株	同左	
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき106,667円	同左	
新株予約権の行使期間	役員及び従業員	平成16年6月1日～ 平成21年5月31日	同左
	外部支援者	平成14年6月1日～ 平成21年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 106,667円 資本組入額 53,334円	同左	
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員その他これに準じる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。又、外部支援者はこの限りではない。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。	同左	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社の取締役会の承認を要する。	同左	
代用払込みに関する事項	—	同左	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左	

(注) 1. 新株予約権1個当たりの株式数は3株です。

2. 決議では700個ではありますが、平成14年5月8日に600個を役員・従業員に付与しております。平成15年4月21日に100個を従業員と外部支援者に付与しております。
- また、平成19年4月25日現在、退職等により26個の権利が喪失しております。
3. 平成15年11月26日開催の取締役会決議により、平成16年3月19日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、発行価格及び資本組入額が調整されております。

(平成16年10月22日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年3月31日)
新株予約権の数	72個(注) 1, 2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	72株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき337,943円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～ 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 337,943円 資本組入額 168,972円	同左 同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。 ②新株予約権の質入その他の処分は認めない。 ③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし④に規定する「新株予約権割当契約」による。 ④その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの株式数は1株です。

2. 決議では300個ではありますが、平成17年10月17日に72個を役員・従業員に付与しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年8月1日～ 平成19年1月31日	—	27,696	—	597,121	—	704,369

(5) 【大株主の状況】

平成19年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
奈良 彰治	神奈川県横浜市港北区	8,267	29.85
本間 春雄	神奈川県横浜市都筑区	1,837	6.63
長嶺 紀晃	神奈川県横浜市金沢区	1,074	3.87
エイシャント・キャピタル(有)	神奈川県横浜市港北区篠原西町4-38	1,000	3.61
伊藤 正敏	神奈川県藤沢市	855	3.08
奈良 百合子	神奈川県横浜市港北区	840	3.03
エイシャント・ウェルフェア合同会社	神奈川県横浜市港北区篠原西町4-38	500	1.80
(有)マイン	神奈川県横浜市金沢区金沢町184-98	480	1.73
みずほキャピタル(株)	東京都中央区日本橋兜町4-3	375	1.35
永井 千恵子	静岡県浜松市	256	0.92
計	—	15,484	55.91

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年1月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 27,696	27,695	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	27,696	—	—
総株主の議決権	—	27,695	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の株式数 (株) には、証券保管振替機構名義の株式が1株 (失念株) が含まれておりますが、議決権の数1個については除いております。

② 【自己株式等】

平成19年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年8月	9月	10月	11月	12月	平成19年1月
最高 (円)	222,000	220,000	213,000	177,000	172,000	154,000
最低 (円)	154,000	160,000	165,000	153,000	143,000	134,000

(注) 1. 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年8月1日から平成18年1月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年8月1日から平成19年1月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成17年8月1日から平成18年1月31日まで）及び当中間会計期間（平成18年8月1日から平成19年1月31日まで）の中間財務諸表について監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年1月31日)		当中間会計期間末 (平成19年1月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年7月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		371,762		84,795		333,837	
2. 受取手形		5,096		6,975		1,359	
3. 売掛金		381,111		233,764		461,059	
4. たな卸資産		472,125		665,611		510,174	
5. その他	※2	123,338		70,002		96,206	
流動資産合計		1,353,434	53.9	1,061,148	53.9	1,402,636	59.2
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	80,100		80,919		64,598	
2. 無形固定資産		8,818		9,435		10,472	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,037,567		781,952		858,746	
(2) その他		31,720		35,025		31,720	
投資その他の資産 合計		1,069,288		816,978		890,467	
固定資産合計		1,158,207	46.1	907,333	46.1	965,537	40.8
資産合計		2,511,641	100.0	1,968,482	100.0	2,368,174	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		5,808		56,433		20,809	
2. 短期借入金	※3	400,000		484,000		600,000	
3. 未払法人税等		1,959		1,841		—	
4. 賞与引当金		7,062		4,995		4,645	
5. 製品保証引当金		14,277		19,155		22,344	
6. その他		26,498		13,695		52,528	
流動負債合計		455,606	18.1	580,121	29.5	700,327	29.6
II 固定負債							
1. 繰延税金負債		88,117		130		130	
固定負債合計		88,117	3.5	130	0.0	130	0.0
負債合計		543,724	21.6	580,252	29.5	700,458	29.6
(資本の部)							
I 資本金		577,280	23.0	—	—	—	—
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		684,529		—	—	—	—
資本剰余金合計		684,529	27.3	—	—	—	—
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		13,511		—	—	—	—
2. 任意積立金		463,226		—	—	—	—
3. 中間(当期)未処分利益		86,941		—	—	—	—
利益剰余金合計		563,679	22.4	—	—	—	—
IV その他有価証券評価 差額金		142,427	5.7	—	—	—	—
資本合計		1,967,917	78.4	—	—	—	—
負債資本合計		2,511,641	100.0	—	—	—	—

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年1月31日)		当中間会計期間末 (平成19年1月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年7月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	597,121	30.3	597,121	25.2
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		704,369		704,369	
資本剰余金合計		—	—	704,369	35.8	704,369	29.7
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—		13,511		13,511	
(2) その他利益 剰余金							
技術開発積立金		—		290,000		290,000	
製品保証積立金		—		80,000		80,000	
特別償却準備金		—		1,613		1,613	
別途積立金		—		90,000		90,000	
繰越利益剰余金		—		△250,742		△51,030	
利益剰余金合計		—	—	224,381	11.4	424,094	17.9
株主資本合計		—	—	1,525,872	77.5	1,725,584	72.8
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金		—	—	△137,642	△7.0	△57,868	△2.4
評価・換算差額等 合計		—	—	△137,642	△7.0	△57,868	△2.4
純資産合計		—	—	1,388,230	70.5	1,667,716	70.4
負債純資産合計		—	—	1,968,482	100.0	2,368,174	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			385,362	100.0		269,206	100.0		869,810	100.0
II 売上原価			165,346	42.9		163,667	60.8		401,287	46.1
売上総利益			220,016	57.1		105,539	39.2		468,523	53.9
III 販売費及び 一般管理費	※3		322,568	83.7		305,746	113.6		666,869	76.7
営業損失			102,552	26.6		200,206	74.4		198,346	22.8
IV 営業外収益	※1		14,217	3.7		4,892	1.8		16,506	1.9
V 営業外費用	※2		20,743	5.4		3,890	1.4		24,043	2.8
経常損失			109,077	28.3		199,205	74.0		205,883	23.7
VI 特別損失	※4		120,047	31.2		14	0.0		120,158	13.8
税引前中間 (当期) 純損失			229,125	59.5		199,219	74.0		326,041	37.5
法人税、住民税 及び事業税		475			492			950		
法人税等調整額		△43,570	△43,095	△11.2	—	492	0.2	△1,376	△426	0.0
中間(当期) 純損失			186,030	48.3		199,712	74.2		325,615	37.4
前期繰越利益			272,971			—			—	
中間(当期) 未処分利益			86,941			—			—	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				技術開発 積立金	製品保証 積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
平成18年7月31日 残高 (千円)	597,121	704,369	13,511	290,000	80,000	1,613	90,000	△51,030	1,725,584
中間会計期間中の変動額									
中間純損失								△199,712	△199,712
有価証券評価差額金戻し									—
有価証券評価差額金計上									—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）									—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	—	—	—	△199,712	△199,712
平成19年1月31日 残高 (千円)	597,121	704,369	13,511	290,000	80,000	1,613	90,000	△250,742	1,525,872

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年7月31日 残高 (千円)	△57,868	△57,868	1,667,716
中間会計期間中の変動額			
中間純損失			△199,712
有価証券評価差額金戻し	57,868	57,868	57,868
有価証券評価差額金計上	△137,642	△137,642	△137,642
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）	△79,773	△79,773	△79,773
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△79,773	△79,773	△279,486
平成19年1月31日 残高 (千円)	△137,642	△137,642	1,388,230

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				技術開発 積立金	製品保証 積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成17年7月31日 残高 (千円)	565,494	672,742	13,511	290,000	80,000	4,839	90,000	307,882	2,024,470	
事業年度中の変動額										
新株の発行	31,627	31,626							63,253	
剰余金の配当								△32,523	△32,523	
役員賞与								△4,000	△4,000	
特別償却準備金取崩 (前期分)						△1,613		1,613	—	
特別償却準備金取崩						△1,613		1,613	—	
当期純利益								△325,615	△325,615	
有価証券評価差額金戻し									—	
有価証券評価差額金計上									—	
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額（純額）									—	
事業年度中の変動額合計 (千円)	31,627	31,626	—	—	—	△3,226	—	△358,912	△298,885	
平成18年7月31日 残高 (千円)	597,121	704,369	13,511	290,000	80,000	1,613	90,000	△51,030	1,725,584	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成17年7月31日 残高 (千円)	△4,278	△4,278	2,020,191
事業年度中の変動額			
新株の発行			63,253
剰余金の配当			△32,523
役員賞与			△4,000
特別償却準備金取崩 (前期分)			—
特別償却準備金取崩			—
当期純利益			△325,615
有価証券評価差額金戻し	4,278	4,278	4,278
有価証券評価差額金計上	△57,868	△57,868	△57,868
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額（純額）	△53,589	△53,589	△53,589
事業年度中の変動額合計 (千円)	△53,589	△53,589	△352,474
平成18年7月31日 残高 (千円)	△57,868	△57,868	1,667,716

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1. 税引前中間 (当期) 純損失		△229,125	△199,219	△326,041
2. 減価償却費		19,023	17,786	41,909
3. 賞与引当金の増減額 (△:減少)		△1,492	350	△3,909
4. 製品保証引当金の 増減額 (△:減少)		△7,071	△3,188	994
5. 受取利息及び受取 配当金		△3,549	△1,238	△5,049
6. 支払利息及び手形 売却損		570	2,887	1,966
7. 有形固定資産除売却 損		419	14	529
8. 役員賞与の支払額		△4,000	—	△4,000
9. 投資有価証券評価 損益 (△:評価益)		139,269	△2,979	135,141
10. 新株発行費		487	—	—
11. 前払費用の減少額		4,374	1,533	2,572
12. 売上債権の増減額 (△:増加)		△31,477	221,678	△107,687
13. たな卸資産の増加額		△59,457	△155,436	△99,756
14. 仕入債務の増減額 (△:減少)		△102,585	30,815	△67,255
15. 未払消費税等の 増加額		7,238	4,019	—
16. その他流動資産の 減少額		11,717	3,207	4,847
17. その他流動負債の 増減額 (△:減少)		△21,044	△37,314	14,107
小計		△276,703	△117,083	△411,629
18. 利息及び配当金の 受取額		2,403	239	4,951
19. 利息及び手形売却に よる支払額		△872	△3,355	△2,570
20. 法人税等の支払額		△119	△17	△950
21. 法人税等の還付額		74,344	13,727	60,975
営業活動による キャッシュ・フロー		△200,948	△106,488	△349,223

		前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1. 有形固定資産の取得 による支出		△3,786	△32,586	△15,778
2. 無形固定資産の取得 による支出		△6,084	△500	△11,264
3. 投資有価証券の取得 による支出		△919,433	—	△1,032,128
4. 投資有価証券の償還 による収入		100,000	—	100,000
5. 敷金保証金の支払い による支出		△561	—	△561
6. 敷金保証金回収に よる収入		112	—	112
7. 貸付による支出		△11,990	—	△11,990
8. 貸付金の回収による 収入		1,000	9,990	1,500
9. その他投資による 支出		△3,305	△3,305	△3,305
10. その他投資の回収に よる収入		58	—	58
投資活動による キャッシュ・フロー		△843,990	△26,401	△973,357
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1. 株式の発行による 収入		23,085	—	63,253
2. 短期借入による 収入		400,000	550,000	600,000
3. 短期借入金の返済に よる支出		—	△666,000	—
4. 配当金の支払額		△31,951	△151	△32,403
財務活動による キャッシュ・フロー		391,133	△116,151	630,850
IV 現金及び現金同等物の 増減額 (△:減少)		△653,805	△249,041	△691,730
V 現金及び現金同等物の 期首残高		1,025,567	333,837	1,025,567
VI 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高		371,762	84,795	333,837

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
	<p>当社は、前期に売上高の減少により325,615千円の当期純損失を計上して以来、当中間会計期間においても売上高については、269,206千円と前年同期に比べ116,155千円の減少となり、199,712千円の間純損失を計上することとなりました。また、営業キャッシュ・フローについても前中間会計期間からマイナスが続く状況となりました。</p> <p>当該状況により、当社には継続企業の前提に重要な疑義が存在している状況にあります。</p> <p>そこで当社は、当該状況を解消すべく当下期以降に向けた資金調達、及び経営改革のための施策を強力に遂行し、キャッシュ・フローの安定化とともに売上拡大による営業損益の改善を通して財務体質の強化を図っていく所存であります。</p> <p>財務面においては、当中間期末残高781,952千円の時価のある投資有価証券の一部を、業務提携の維持を前提とした上で資金化します。</p> <p>そのうちFROM30社株式会社については、「重要な後発事象」に記載のとおり平成19年2月1日から平成19年3月31日の期間に一部売却し、465,036千円を受け取りました。</p> <p>その結果、当中間会計期間末に84,795千円であった現金及び預金残高は、平成19年3月31日には355,258千円に回復しています。</p> <p>また、今後の資金ニーズに備えて平成19年2月21日、3月23日及び4月10日に、当社代表取締役ほかから新たに286,000千円を借り受けております。</p> <p>事業運営におきましては、全社的業務改善をより推進することでビジネスモデルの革新と開発体制強化を図ると共に、低コスト体質を追及することで営業利益の改善を推進してまいります。</p>	

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>更に、当下期より従来策定済みの中期5ヵ年経営計画を更に詳細に見直しますが、特に翌第15期の売上拡大のために、成長が予測される市場に対し競争力の高い顧客ブレイクイン済み当社製品の集中的投入並びに拡大を骨子とした当社事業及び製品の集中と選択を積極的に推進してまいります。</p> <p>これらの結果、当社は上記の諸施策を有機的に実施することにより、当該状況を解消する予定であります。</p> <p>なお、当中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を当中間財務諸表に反映しておりません。</p>	<p>—————</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>① その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 なお、複合金融商品については、組込デリバティブを区別して測定することができないため、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 製品、仕掛品、原材料 個別法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 なお、複合金融商品については、組込デリバティブを区別して測定することができないため、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 製品、仕掛品、原材料 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 なお、複合金融商品については、組込デリバティブを区別して測定することができないため、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 製品、仕掛品、原材料 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 3年～15年 車両運搬具 6年 工具器具備品 2年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3～5年）による定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>—————</p>	<p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 製品保証引当金 販売済製品に対して、将来発生が見込まれるサポート費用等に備えるため、個別案件ごとに発生見積額を計上しております。</p> <p>従来は、重要性がなかったため買掛金に含めておりましたが、金額的重要性が増したため、前事業年度末より製品保証引当金として計上しております。</p> <p>なお、前中間会計期間は買掛金に 5,975千円含まれております。この変更による当中間会計期間の損益に与える影響はありません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 製品保証引当金 販売済製品に対して、将来発生が見込まれるサポート費用等に備えるため、個別案件ごとに発生見積額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 製品保証引当金 同左</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
6. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>役員賞与については、従来は利益処分により株主総会の決議を経て、未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)が公布され、「会社法」(平成17年7月26日法律第86号)施行日以後終了する事業年度に係る中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から発生時に費用として会計処理することとしました。なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は1,667,716千円です。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年1月31日)	当中間会計期間末 (平成19年1月31日)	前事業年度末 (平成18年7月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 141,873千円</p> <p>※2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>※3. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 1,500,000千円 借入実行高 400,000千円 差引額 1,100,000千円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 176,060千円</p> <p>※2. 消費税等の取扱い 同左</p> <p>※3. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 300,000千円 借入実行高 300,000千円 差引額 - 千円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 160,091千円</p> <p>※2. —————</p> <p>※3. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 1,900,000千円 借入実行高 600,000千円 差引額 1,300,000千円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成17年8月1日 至平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自平成18年8月1日 至平成19年1月31日)	前事業年度 (自平成17年8月1日 至平成18年7月31日)
<p>※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 21千円 有価証券利息 3,528千円 保険解約返戻金 8,417千円</p> <p>※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 570千円 新株発行費 487千円 他社株転換債評価損 19,641千円</p> <p>※3. 減価償却実施額 有形固定資産 16,540千円 無形固定資産 2,482千円</p> <p>※4. 特別損失の内訳 固定資産除却損 (建物) 174千円 固定資産除却損 (工具器具備品) 245千円 投資有価証券評価損 119,628千円</p>	<p>※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 92千円 有価証券利息 1,146千円 保険解約返戻金 52千円 他社株転換債評価益 2,979千円</p> <p>※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 2,887千円 為替差損 539千円</p> <p>※3. 減価償却実施額 有形固定資産 16,250千円 無形固定資産 1,536千円</p> <p>※4. 特別損失の内訳 固定資産除却損 (工具器具備品) 14千円</p>	<p>※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 128千円 有価証券利息 4,921千円 保険解約返戻金 8,426千円</p> <p>※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1,966千円 新株発行費 1,612千円 他社株転換債評価損 15,513千円 為替差損 708千円</p> <p>※3. 減価償却実施額 有形固定資産 35,899千円 無形固定資産 6,009千円</p> <p>※4. 特別損失の内訳 固定資産除却損 (建物) 174千円 固定資産除却損 (工具器具備品) 355千円 投資有価証券評価損 119,628千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年8月1日 至平成19年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,696	—	—	27,696
合計	27,696	—	—	27,696

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度(自平成17年8月1日 至平成18年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	27,103	593	—	27,696
合計	27,103	593	—	27,696

(注) 普通株式の当事業年度増加株式数の593株は、新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成17年10月28日 定時株主総会	普通株式	32,523	1,200	平成17年7月31日	平成17年10月31日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年1月31日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年1月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年7月31日現在)
現金及び預金勘定 371,762千円 現金及び現金同等物 371,762千円	現金及び預金勘定 84,795千円 現金及び現金同等物 84,795千円	現金及び預金勘定 333,837千円 現金及び現金同等物 333,837千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成17年8月1日 至平成18年1月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自平成18年8月1日 至平成19年1月31日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自平成17年8月1日 至平成18年7月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年1月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	718,761	956,536	237,774
(2) 債券			
① 国債・地方債	—	—	—
② 社債	100,672	81,030	△19,641
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
計	819,433	1,037,567	218,133

(注) 債券は他社株転換社債(契約額100,672千円)であり、その組込デリバティブを中間会計期間末時点で取引金融機関から提示された時価により評価しております。その組込デリバティブ評価損失19,641千円は損益計算書の営業外費用に計上しております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
1. その他有価証券 非上場外国会社株式	0
計	0

(注) その他有価証券で時価のない非上場外国会社株式について実質価額が取得原価に比べて50%以上低下したため、119,628千円減損処理を行っております。

当中間会計期間末（平成19年1月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（千円）	中間貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
(1) 株式	831,456	693,814	△137,642
(2) 債券			
① 国債・地方債	—	—	—
② 社債	100,672	88,138	△12,533
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
計	932,128	781,952	△150,175

(注) 債券は他社株転換社債(契約額100,672千円)であり、その組込デリバティブを中間会計期間末で取引金融機関から提示された時価により評価しております。その組込デリバティブ評価益2,979千円は損益計算書の営業外収益に計上しております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額（千円）
1. その他有価証券 非上場外国会社株式	0
計	0

(注) その他有価証券で時価のない非上場外国会社株式について実質価額が取得原価に比べて50%以上低下したため、119,628千円減損処理を行っております。

前事業年度末（平成18年7月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
(1) 株式	831,456	773,588	△57,868
(2) 債券			
① 国債・地方債	—	—	—
② 社債	100,672	85,158	△15,513
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
計	932,128	858,746	△73,381

(注) 債券は他社株転換社債(契約額100,672千円)であり、その組込デリバティブを期末時点で取引金融機関から提示された時価により評価しております。その組込デリバティブ評価損失15,513千円は損益計算書の営業外費用に計上しております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
1. その他有価証券 非上場外国会社株式	0
計	0

(注) その他有価証券で時価のない非上場外国会社株式について実質価額が取得原価に比べて50%以上低下したため、119,628千円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間（自平成17年8月1日 至平成18年1月31日）

複合金融商品の組込デリバティブの契約額等及び評価損益は「(有価証券関係) 1. その他有価証券で時価のあるもの」の注書きにて開示しております。それ以外のデリバティブ取引については該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成18年8月1日 至平成19年1月31日）

複合金融商品の組込デリバティブの契約額等及び評価損益は「(有価証券関係) 1. その他有価証券で時価のあるもの」の注書きにて開示しております。それ以外のデリバティブ取引については該当事項はありません。

前事業年度（自平成17年8月1日 至平成18年7月31日）

複合金融商品の組込デリバティブの契約額等及び評価損益は「(有価証券関係) 1. その他有価証券で時価のあるもの」の注書きにて開示しております。それ以外のデリバティブ取引については該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自平成18年8月1日 至平成19年1月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成17年8月1日 至平成18年7月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 26名	当社従業員 9名 外部支援者 3名、2社	当社取締役 1名 当社従業員 1名
ストック・オプション数	普通株式 1,800株	普通株式 300株	普通株式 72株
付与日	平成14年5月8日	平成15年4月21日	平成17年10月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	平成16年6月1日 ～平成21年5月31日	従業員 平成16年6月1日 ～平成21年5月31日 外部支援者 平成14年6月1日 ～平成21年5月31日	平成19年8月1日 ～平成24年7月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前事業年度末	888	198	—
権利確定	—	—	72
権利行使	563	30	—
失効	1	—	—
未行使残	324	168	72

② 単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	106,667	106,667	337,943
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—	—

(退職給付関係)

前中間会計期間（自平成17年8月1日 至平成18年1月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成18年8月1日 至平成19年1月31日）

該当事項はありません。

前事業年度（自平成17年8月1日 至平成18年7月31日）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間（自平成17年8月1日 至平成18年1月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成18年8月1日 至平成19年1月31日）

該当事項はありません。

前事業年度（自平成17年8月1日 至平成18年7月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
1株当たり純資産額 72,021円55銭 1株当たり中間純損失 6,829円43銭	1株当たり純資産額 50,123円86銭 1株当たり中間純損失 7,210円87銭	1株当たり純資産額 60,215円06銭 1株当たり当期純損失 11,864円55銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

	前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
1株当たり中間(当期)純損失金額			
中間(当期)純損失 (千円)	186,030	199,712	325,615
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(—)
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	186,030	199,712	325,615
期中平均株式数(株)	27,239	27,696	27,444
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純損失の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数936株)	新株予約権2種類(新株予約権の数564株)	新株予約権2種類(新株予約権の数564株)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
——	<p>1. 平成19年2月1日から平成19年3月31日の期間におきまして、当社が保有するFROM30社株式を一部売却いたしました。</p> <p>(1) 売却した株式数 592,150株</p> <p>(2) 売却金額 476,751千円</p> <p>(3) 損益に及ぼす影響 投資有価証券売却益 11,649千円 為替差損 8,366千円</p> <p>(4) その他 保有株式の一部を売却いたしました が、業務提携に関する両社の関係に 変更はございません。</p> <p>2. 当社は平成19年1月31日開催の取締役会決議に基づき、運転資金及び短期借入金の一部返済資金として当社代表取締役から次のとおり、総額216,000千円の借入を実施しております。</p> <p>借入実施日 : 平成19年3月23日及び 4月10日</p> <p>借入利率 : 年1.00%(固定金利)</p> <p>返済期限 : 平成20年2月29日及び 3月31日</p> <p>返済方法 : 期日一括</p> <p>借入担保 : 無担保、無保証</p>	——

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第13期）（自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日）平成18年10月26日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年4月6日

ウインテスト株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウインテスト株式会社の平成17年8月1日から平成18年7月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成17年8月1日から平成18年1月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ウインテスト株式会社の平成18年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年8月1日から平成18年1月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年4月17日

ウインテスト株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三富 康史 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウインテスト株式会社の平成18年8月1日から平成19年7月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成18年8月1日から平成19年1月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ウインテスト株式会社の平成19年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年8月1日から平成19年1月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載のとおり、会社は、前中間会計期間から売上高の減少、純損失の計上、営業キャッシュ・フローのマイナスの状況が続いており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する会社の対応策は当該注記に記載されている。中間財務諸表は、継続企業の前提を基礎として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。

2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、投資有価証券を476,751千円で売却し、また同社代表取締役より216,000千円の借入を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。